

証券コード 3133

平成 27 年 6 月 11 日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅四丁目 15 番 15 号

名古屋総合市場ビル 3 階〇

株 式 会 社 海 帆

代表取締役社長 久 田 敏 貴

第 12 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 12 期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 27 年 6 月 25 日(木曜日)午後 5 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 27 年 6 月 26 日（金曜日）午前 10 時
2. 場 所 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 38 号
ウインクあいち 1007 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第 12 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 12 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 議 案 取締役 6 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kaihan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度初めの消費税増税や円安基調による輸入物価の上昇などにより、個人消費や企業の設備投資が停滞した一方、年度終わりには大手企業を中心とした給与のベースアップや原油安によるエネルギーコストの減少等もあり、通期では成長ペースは鈍化しているものの、景気は緩やかな回復基調を継続し、概ね堅調に推移いたしました。

外食業界におきましては、バイトテロ(アルバイトによるSNS投稿等)や異物混入等の社会問題もあり、業界全体の客数及び客単価も一進一退を繰り返していますが、全体としては概ね横ばいで推移しております。引き続き顧客のニーズに応じた店舗の峻別は想定されるものの、今後の経済全体の市況感からすると、当業界においても緩やかな回復基調が期待されております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては「ゆずの雫」及び「博多炉BATA めっけもん」の新業態を開発・出店いたしました。また、順調に出店を重ねた結果、新規出店19店舗、リニューアル2店舗、退店2店舗を行い、11業態76店舗に至りました。

新規出店につきましては、平成26年4月に「なつかし処昭和食堂 アスティ岐阜店」(岐阜県岐阜市)、5月に「なつかし処昭和食堂 岐阜六条店」(岐阜県岐阜市)、6月に「えびすや 七宝店」(愛知県津島市)、7月に「えびすや 扶桑店」(愛知県丹羽郡扶桑町)・「ゆずの雫 東郷店」(愛知県愛知郡東郷町)・「ゆずの雫 二官橋通り店」(鹿児島県鹿児島市)・「ゆずの雫 名張店」(三重県名張市)・「フジヤマ55 名張店」(三重県名張市)、8月に「なつかし処昭和食堂 一宮牛野通り店」(愛知県一宮市)、9月に「BARON 姫路駅前店」(兵庫県姫路市)、10月に「ゆずの雫 姫路駅前店」(兵庫県姫路市)、11月に「なつかし処昭和食堂 大府店」(愛知県大府市)・「なつかし処昭和食堂 太田川駅前店」(愛知県東海市)、12月に「ゆずの雫 太田川駅前店」(愛知県東海市)・「なつかし処昭和食堂 籠山店」(愛知県名古屋市中緑区)・「Briccone SKY LOUNGE」(大阪府大阪市北区)、平成27年1月に「えびすや 宮崎学園木花台店」(宮城県宮崎市)、2月に「博多炉BATA めっけもん 大名店」(福岡県福岡市中央区)、3月に「ゆずの雫 大分駅前店」(大分県大分市)をオープンいたしました。

業態変更につきましては、平成26年4月に「えびすや 伊勢明和店」(三重県多気郡明和町)を「なつかし処昭和食堂 伊勢明和店」へ、6月に「299太郎 江南店」(愛知県江南市)を「なつかし処昭和食堂 江南店」へそれぞれリニューアルオープンいたしました。

退店につきましては、「えびすや 桑名店」(三重県桑名市)、「フジヤマ55 伊勢店」(三重県多気郡明和町)をそれぞれ5月と6月に閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は49億84百万円(前年同期比18.7%増)となり、営業利益は2億36百万円(同87.2%増)、経常利益は2億76百万円(同71.7%増)、当期純利益は1億63百万円(同58.8%増)となりました。

平成27年4月17日に公表いたしました「当社決算情報等のお知らせ」の平成27年3月期(予想)に比べ、営業利益・経常利益がそれぞれ21.4%増、14.9%増となっておりますが、これは、特に下半期の経費の予算統制が出来ていたことに加え、周年イベントや年末年始の宴会予約の取込み等の販促活動の効果が予想以上であったことが影響しております。

なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績・財務状況並びに基本方針を総合的に勘案し、無配とさせていただきたいと存じます。

(注) 当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8億27百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 「なつかし処昭和食堂 アスティ岐阜店」   | 新規出店 |
| 「なつかし処昭和食堂 岐阜六条店」     | 新規出店 |
| 「えびすや 七宝店」            | 新規出店 |
| 「えびすや 扶桑店」            | 新規出店 |
| 「ゆずの雫 東郷店」            | 新規出店 |
| 「ゆずの雫 二官橋通り店」         | 新規出店 |
| 「ゆずの雫 名張店」            | 新規出店 |
| 「フジヤマ55 名張店」          | 新規出店 |
| 「なつかし処昭和食堂 一宮牛野通り店」   | 新規出店 |
| 「BARON 姫路駅前店」         | 新規出店 |
| 「ゆずの雫 姫路駅前店」          | 新規出店 |
| 「なつかし処昭和食堂 大府店」       | 新規出店 |
| 「なつかし処昭和食堂 太田川駅前店」    | 新規出店 |
| 「ゆずの雫 太田川駅前店」         | 新規出店 |
| 「なつかし処昭和食堂 籠山店」       | 新規出店 |
| 「Briccone SKY LOUNGE」 | 新規出店 |
| 「えびすや 宮崎学園木花台店」       | 新規出店 |
| 「博多炉BATA めっけもん 大名店」   | 新規出店 |
| 「ゆずの雫 大分駅前店」          | 新規出店 |
| 「なつかし処昭和食堂 伊勢明和店」     | 業態変更 |
| 「なつかし処昭和食堂 江南店」       | 業態変更 |

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

|              |    |
|--------------|----|
| 「えびすや 桑名店」   | 売却 |
| 「フジヤマ55 伊勢店」 | 閉鎖 |

## ③資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より2億円の長期借入金の調達を行いました。

④他の会社の株式等の取得その他企業再編の状況

該当事項はありません。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                 | 第 9 期<br>(平成 24 年 3 月期) | 第 10 期<br>(平成 25 年 3 月期) | 第 11 期<br>(平成 26 年 3 月期) | 第 12 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成 27 年 3 月期) |
|--------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 売上高(千円)            | —                       | 3,950,438                | 4,198,693                | 4,984,743                             |
| 経常利益(千円)           | —                       | 181,254                  | 160,982                  | 276,473                               |
| 当期純利益(千円)          | —                       | 161,238                  | 102,992                  | 163,601                               |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円) | —                       | 130.91                   | 70.76                    | 110.30                                |
| 総資産(千円)            | —                       | 2,339,243                | 2,391,862                | 2,782,061                             |
| 純資産(千円)            | —                       | 272,303                  | 381,294                  | 515,232                               |
| 1 株当たり純資産額(円)      | —                       | 187.38                   | 257.08                   | 347.38                                |

(注) 1. 第 9 期までは連結決算を作成しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数により、1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第10期(平成25年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

| 区分                 | 第 9 期<br>(平成 24 年 3 月期) | 第 10 期<br>(平成 25 年 3 月期) | 第 11 期<br>(平成 26 年 3 月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(平成 27 年 3 月期) |
|--------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 売上高(千円)            | 3,237,118               | 3,776,728                | 4,072,993                | 4,876,704                           |
| 経常利益(千円)           | 129,131                 | 179,649                  | 159,647                  | 278,784                             |
| 当期純利益(千円)          | 7,506                   | 159,016                  | 102,280                  | 164,899                             |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円) | 71.15                   | 129.11                   | 70.27                    | 111.18                              |
| 総資産(千円)            | 1,501,167               | 2,230,956                | 2,338,532                | 2,745,817                           |
| 純資産(千円)            | 82,095                  | 265,113                  | 373,392                  | 508,627                             |
| 1 株当たり純資産額(円)      | 67.67                   | 182.43                   | 251.75                   | 342.93                              |

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数により、1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第9期(平成24年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

### (3)重要な子会社の状況

株式会社魚帆(資本金 10,000 千円、出資比率 100%、事業内容 鮮魚類の卸売)が引き続き完全子会社となっております。

### (4)対処すべき課題

当社の属する外食産業において、企業間競争はますます激化しております。今後もこの傾向は継続すると考えられます。こうした中、当社グループは、「幸せな食文化の創造」という社是のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に繋げ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでまいります。

#### ①人材の確保及び育成

当社グループにおける最も大切な経営資源は「人」であり、他社が模倣できない当社の風土が生み出す「人間力」は、サービス向上の原動力であり、差別化の源泉として、貴重な経営資源であると考えております。当社グループの飲食事業においては、お客様のニーズに柔軟に対応するため、出店立地の峻別や店舗の個性を最大限に発揮させることで、店舗運営・サービスの提供方法等について各店舗の創意工夫を最大限に活かす仕組みとなっております。その結果が店舗活性化のノウハウや顧客ニーズへの対応力等、ソフト面での経営資源の蓄積につながり、競争力の向上に寄与するものと考えております。そのため、お客様に提供するサービスや店舗運営方法等は、各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保・育成は重要な課題となります。人材の確保につきましては、従来から力を入れております新規・中途採用の一層の充実を図り、育成につきましては、人事制度の一層の充実を図ってまいります。

#### ②既存店舗・業態の収益力の維持、拡大

外食産業におきましては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少等により企業収益の低下傾向が長く続いております。当社グループの飲食事業は、平成27年3月末日現在において、11業態76店舗を有しておりますが、そのうち43店舗が主力業態の「なつかし処昭和食堂(ナツカシドコロショウワシヨクドウ)」であり、安定した収益を生み出す業態となっております。「なつかし処昭和食堂」については、都心部や当社グループが出店を強化している郊外ロードサイドにおいて、まだまだ出店余地が残されていると考えており、引き続き、同業態の既存店売上の底上げと併せ、空白地帯へのドミナントを図ってまいります。

#### ③新業態の開発

外食業界が成熟する中でお客様のニーズも多様化しており、いわゆる総合居酒屋の域を超えた新しい業態を開発することが、今後の更なる成長においては必要であると考えております。これまで当社グループになかった業態を開発することで、顕在化する経営リスクをヘッジ出来るものと考えております。

加えて、新業態を積極的に展開することは、従業員のチャレンジの場となり、成長機会やモチベーションの向上につながるため、人材育成の観点からも重要であると考えております。

#### ④新たなエリアへの出店

当社グループの飲食事業は、主に平均客単価2,600円前後の総合居酒屋を、東海地区の郊外を中心に展開しております。現在の展開領域においても競争力と出店余地は十分にあると分析しておりますが、更なる事業拡大に向けて出店エリアの拡大が重要課題であると考えております。今後、短期的には九州地区や関西地区への出店の強化を図ってまいります。長期的には、全国へ出店地域を拡大することで、安定的な成長並びに知名度のアップによる優秀な人材の確保を推し進めてまいります。

#### ⑤衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故や食材の偽装表示の問題等により、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗・事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や子会社への監査を行っております。その結果に基づき各店舗・事業所に指導を行う等の衛生管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化を図ってまいります。

#### ⑥経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのための更なる企業規模拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意志決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙・教育活動を行っていく方針です。

### (5) 主要な事業内容(平成 27 年 3 月 31 日現在)

当社グループの主な事業内容は飲食店舗の運営であります。

### (6) 主要な事業所及び店舗(平成 27 年 3 月 31 日現在)

①本社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目15番15号

#### ②店舗

| 業態名       | 店舗数  | 都道府県別                             |
|-----------|------|-----------------------------------|
| なつかし処昭和食堂 | 43 店 | 愛知県 26 店 三重県 10 店 岐阜県 6 店 静岡県 1 店 |
| えびすや      | 9 店  | 愛知県 4 店 三重県 2 店 宮崎県 2 店 熊本県 1 店   |
| ゆずの雫      | 6 店  | 愛知県 2 店 三重県、兵庫県、大分県、鹿児島県 各 1 店    |
| 大須二丁目酒場   | 5 店  | 愛知県 4 店 東京都 1 店                   |
| BARON     | 4 店  | 愛知県 2 店 兵庫県、福岡県 各 1 店             |
| Briccone  | 3 店  | 愛知県 2 店 大阪府 1 店                   |
| 299太郎     | 2 店  | 愛知県 2 店                           |
| その他       | 4 店  | 愛知県 2 店 三重県、福岡県 各 1 店             |
| 合計        | 76 店 |                                   |

(7)使用人の状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 使用人数           | 前連結会計年度期末比増減  |
|------|----------------|---------------|
| 飲食事業 | 190 名(1,117 名) | 35 名増(124 名増) |
| 卸売事業 | 6 名(2 名)       | 1 名減(1 名増)    |
| 合計   | 196 名(1,119 名) | 34 名増(125 名増) |

(注) 使用人員は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に期末人員を外数で記載しております

②当社の従業員の状況

| 使用人数           | 前事業年度末比増減     | 平均年齢   | 平均勤続年数   |
|----------------|---------------|--------|----------|
| 190 名(1,117 名) | 35 名増(124 名増) | 37.2 歳 | 3 年 5 ヶ月 |

(注) 1. 使用人員は就業員数であり、パート及びアルバイトは( )内に期末人員を外数で記載しております

2. 平均年齢及び平均勤続年数に、パート及びアルバイトは含まれておりません。

(8)主要な借入先の状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 借入先               | 借入残高       |
|-------------------|------------|
| 株式会社愛知銀行          | 296,632 千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫      | 240,579 千円 |
| 株式会社大垣共立銀行        | 118,317 千円 |
| 株式会社北陸銀行          | 112,329 千円 |
| 株式会社十六銀行          | 76,158 千円  |
| 株式会社名古屋銀行         | 66,680 千円  |
| 株式会社三菱東京 U F J 銀行 | 62,228 千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫      | 58,815 千円  |
| 株式会社関西アーバン銀行      | 29,840 千円  |

(注) 借入残高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1)株式の状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

①発行可能株式総数 4,852,800株

(注) 平成26年6月27日付で実施した株式分割(普通株式1株につき20株)に伴い、発行可能株式総数は、4,610,160株増加しております。

②発行済株式の総数 1,483,200株

(注) 平成26年6月27日付で実施した株式分割(普通株式1株につき20株)に伴い、発行済株式の総数は、1,409,040株増加しております。

③株主数 9名

④単元株式数 100株

(注) 平成26年6月27日付にて定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

### ⑤大株主

| 株主名          | 持株数         | 持株比率   |
|--------------|-------------|--------|
| 久田 敏貴        | 1,405,100 株 | 94.73% |
| 海帆グループ従業員持株会 | 46,900 株    | 3.16%  |
| 石田 剛         | 5,000 株     | 0.34%  |
| 木曾 憲次郎       | 5,000 株     | 0.34%  |
| 久田 由美子       | 5,000 株     | 0.34%  |
| 小島 聡         | 5,000 株     | 0.34%  |
| 細野 順三        | 5,000 株     | 0.34%  |
| 丹羽 喜裕        | 5,000 株     | 0.34%  |
| 渡邊 康也        | 1,200 株     | 0.08%  |

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

2. 当社は、平成 26 年 6 月 27 日付で普通株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っております。

### ⑥その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2)新株予約権等の状況

### ①当事業年度の末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                     | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                                                       |
| 発行決議日                  | 平成24年3月30日                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の数                | 600個                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 当社普通株式 12,000株<br>(新株予約権1個につき20株)                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払込みは要しない                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 500円<br>(1株当たり25円)                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間                 | 平成26年3月31日～平成34年3月29日                                                                                                                                                                                                          |
| 行使の条件                  | ① 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、発行時に割当てを受けた新株予約権者が上記に定める行使期間中にすべての新株予約権を行使することなく死亡したときは、発行時に割当てを受けた新株予約権者の相続人が新株予約権を相続するものとする。<br>② 新株予約権の質入その他の処分は認めない。<br>③ ある特定の権利行使から次回の権利行使までは、6ヶ月以上の期間をおかなければならないものとする。 |
| 役員の有保有状況               | 取締役<br>新株予約権の数 600個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 4名                                                                                                                                                                             |

(注) 当社は、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

### ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

### ③その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

### (3)会社役員の状況

#### ①取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況      |
|---------------|-----------|-------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 久 田 敏 貴   | 株式会社魚帆代表取締役       |
| 取 締 役         | 石 田 剛     | 常務取締役             |
| 取 締 役         | 木 曾 憲 次 郎 | 経営企画室担当、株式会社魚帆取締役 |
| 取 締 役         | 小 島 聡     | 管理本部担当、株式会社魚帆取締役  |
| 取 締 役         | 渡 邊 康 也   | 営業本部担当            |
| 常 勤 監 査 役     | 鈴 木 国 俊   | 株式会社魚帆監査役         |
| 監 査 役         | 細 野 順 三   |                   |
| 監 査 役         | 丹 羽 喜 裕   |                   |

(注) 1. 常勤監査役鈴木国俊氏、監査役細野順三氏及び監査役丹羽喜裕氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

平成26年6月27日開催の第11期定時株主総会において、新たに渡邊康也氏は取締役に選任され就任いたしました。

3. 常勤監査役鈴木国俊氏、監査役細野順三氏及び監査役丹羽喜裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役鈴木国俊氏は、長年にわたり他社にて監査に携わってきた経験があります。

・監査役細野順三氏は、会社経営者として経営及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

・監査役丹羽喜裕氏は、公認会計士の資格を有しております。

4. 当社は、監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ②取締役及び監査役の報酬等

| 区 分       | 員 数   | 支 給 額       |
|-----------|-------|-------------|
| 取 締 役     | 5 名   | 89,660 千円   |
| 監 査 役     | 3 名   | 11,200 千円   |
| (うち社外監査役) | (3 名) | (11,200 千円) |
| 計         | 8 名   | 100,860 千円  |
| (うち社外役員)  | (3 名) | (11,200 千円) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。

### ③社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役鈴木国俊氏は、当社の子会社である株式会社魚帆の社外監査役であります。当社は同社より鮮魚類の仕入れを行っております。
- ・監査役細野順三氏は、freebalance 株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役丹羽喜裕氏は、株式会社オリエント・パートナーズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                            |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 鈴木 国俊 | 当事業年度に開催された取締役会 23 回、監査役会 14 回の全てに出席し、他社において携わった経験と知見より議案審議等に必要な発言を適宜行っております。         |
| 監査役 細野 順三 | 当事業年度に開催された取締役会 23 回、監査役会 14 回の全てに出席し、経営コンサルタント会社の経営者として長年の経験より議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 丹羽 喜裕 | 当事業年度に開催された取締役会 23 回、監査役会 14 回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地より議案審議等に必要な発言を適宜行っております。          |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ニ. 社外役員の報酬等

- ・当事業年度に係る報酬等の総額  
社外役員 3 名に対し 11,200 千円  
(社外監査役 3 名に対し 11,200 千円)

#### (4)会計監査人の状況

①名称 監査法人東海会計社

#### ②報酬等の額

|                                     | 報酬等の額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 10,000 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,000 千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5)業務の適正を確保するための体制

当社では、平成26年6月27日開催の臨時取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について決議しております。

本体制に関する当該基本方針の内容は、次のとおりであります。

##### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ロ. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ハ. 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
- ニ. 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスクマネジメント委員会を設置させる。リスクマネジメント委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- ロ. 部門長を統括する役職者は、各種の事業リスクを想定し、リスク回避に努め、問題が発生した際には、迅速かつ適切に対応します。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ロ. 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- ロ. 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
- ハ. 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
- ニ. 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「内部通報制度」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

### ⑥会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、管理本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

### ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

### ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

#### ⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
- ロ. 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- ハ. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。

#### ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- ロ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

#### ⑪反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### (6)会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### (7)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、引き続き、成長のための投資に充当するための内部留保は重視しつつ、中長期的な見通し、財務状況等を勘案しながら配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、当期の業績・財務状況並びに上記の基本方針を総合的に勘案して、無配とさせていただく予定であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,484,390</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>1,221,107</b> |
| 現金及び預金             | 1,286,809        | 買 掛 金            | 263,536          |
| 売 掛 金              | 33,528           | 1年内償還予定の社債       | 14,000           |
| 商品及び製品             | 46,762           | 1年内返済予定の長期借入金    | 358,556          |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,845            | 未 払 金            | 276,861          |
| 前 払 費 用            | 56,257           | リ ー ス 債 務        | 73,917           |
| 繰延税金資産             | 8,693            | 前 受 金            | 55,482           |
| そ の 他              | 48,687           | 未 払 法 人 税 等      | 86,529           |
| 貸倒引当金              | △193             | そ の 他            | 92,224           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,294,295</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,045,721</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>982,172</b>   | 社 債              | 65,000           |
| 建物及び構築物            | 541,473          | 長 期 借 入 金        | 703,022          |
| 機械装置及び運搬具          | 35,101           | リ ー ス 債 務        | 230,268          |
| 工具、器具及び備品          | 104,979          | 資 産 除 去 債 務      | 26,760           |
| リ ー ス 資 産          | 282,577          | そ の 他            | 20,670           |
| そ の 他              | 18,040           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>2,266,829</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,575</b>     | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| の れ ん              | 200              | <b>株 主 資 本</b>   | <b>515,232</b>   |
| 商 標 権              | 2,200            | 資 本 金            | 53,000           |
| ソフトウェア             | 3,065            | 資 本 剰 余 金        | 40,000           |
| そ の 他              | 1,109            | 利 益 剰 余 金        | 422,232          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>305,547</b>   |                  |                  |
| 繰延税金資産             | 28,978           |                  |                  |
| 敷金及び保証金            | 246,255          |                  |                  |
| そ の 他              | 30,636           |                  |                  |
| 貸倒引当金              | △323             |                  |                  |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>3,375</b>     | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>515,232</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,782,061</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>2,782,061</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,984,743 |
| 売 上 原 価               |         | 1,276,126 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,708,616 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,472,408 |
| 営 業 利 益               |         | 236,207   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 182     |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 7,557   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 60,105  |           |
| そ の 他                 | 5,938   | 73,782    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 18,129  |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 3,333   |           |
| 保 険 解 約 損             | 6,528   |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 4,304   |           |
| そ の 他                 | 1,222   | 33,517    |
| 経 常 利 益               |         | 276,473   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 7,564   |           |
| そ の 他                 | 625     | 8,189     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 18,310  | 18,310    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 266,352   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 113,737 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △10,987 | 102,750   |
| 当 期 純 利 益             |         | 163,601   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

|              | 株主資本   |        |         |         | 純資産合計   |
|--------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|              | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 株式資本合計  |         |
| 当連結会計年度期首残高  | 53,000 | 40,000 | 288,294 | 381,294 | 381,294 |
| 当連結会計年度変動額   |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当       |        |        | △29,664 | △29,664 | △29,664 |
| 当期純利益        |        |        | 163,601 | 163,601 | 163,601 |
| 当連結会計年度変動額合計 | —      | —      | 133,937 | 133,937 | 133,937 |
| 当連結会計年度末残高   | 53,000 | 40,000 | 422,232 | 515,232 | 515,232 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (1)連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### i) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社 魚帆

##### ②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### ii) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### iii) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### iv) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

###### ・商品及び原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

###### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### ハ.リース資産

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

#### ③重要な引当金の計上基準

##### イ.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### イ.のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

##### ロ.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (2)表示方法の変更に関する注記

#### i )(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「不動産賃貸料」は6,190千円であります。

### (3)連結貸借対照表に関する注記

#### i )有形固定資産の減価償却累計額

888,451 千円

### (4)連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### i )当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,483,200株

#### ii )剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 29,664         | 400             | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(注)当連結会計年度に普通株式の分割を行っておりますが、当該分割前当の実際の配当額を記載しております。

#### iii )当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 600株

## (5) 金融商品に関する注記

### i) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について主に短期的な預金に限定し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び敷金差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務の使途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### ii) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

(単位:千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額      |
|------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 1,286,809      | 1,286,809   | —       |
| (2) 売掛金          | 33,528         | 33,528      | —       |
| (3) 買掛金          | (263,536)      | (263,536)   | —       |
| (4) 未払金          | (276,861)      | (276,861)   | —       |
| (5) 長期借入金及び社債(※) | (1,140,578)    | (1,137,408) | Δ3,169  |
| (6) リース債務(※)     | (304,186)      | (289,838)   | Δ14,347 |
| (7) 長期未払金(※)     | (22,008)       | (21,575)    | Δ433    |

(※) 未払金には、長期未払金の1年内返済予定分を除いております。長期借入金及び社債、リース債務、長期未払金には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。また、負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 未払金(長期未払金の1年内返済予定分を除く。)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び社債

長期借入金及び社債のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) リース債務、(7) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 貸借対照表計上額(千円) |
|---------|--------------|
| 出資金     | 60           |
| 敷金及び保証金 | 246,255      |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もる事が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位:千円)

|        | 1年以内      |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 1,286,809 |
| 売掛金    | 33,528    |
| 合計     | 1,320,338 |

(注)4. 長期借入金、リース債務等の連結決算日後の返済予定額 (単位:千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 社債    | 14,000  | 14,000      | 14,000      | 14,000      | 14,000      | 9,000 |
| 長期借入金 | 358,556 | 328,110     | 259,361     | 115,551     | —           | —     |
| リース債務 | 73,917  | 68,996      | 60,222      | 59,923      | 41,126      | —     |
| 長期未払金 | 10,196  | 6,606       | 4,098       | 1,106       | —           | —     |
| 合計    | 456,670 | 417,713     | 337,682     | 190,581     | 55,126      | 9,000 |

#### (6)1 株当たり情報に関する注記

- i) 1株当たりの純資産額 347 円 38 銭
- ii) 1株当たりの当期純利益 110 円 30 銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

#### (7) 重要な後発事象に関する注記

##### i) 増資

平成 27 年3月 13 日及び平成 27 年3月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成 27 年4月 16 日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は 193,760 千円、発行済株式総数は 1,783,200 株となっております。

①募集方法: 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

②発行する株式の種類及び数: 普通株式 300,000 株

③発行価格: 1株につき 1,020 円

④引受価額: 1株につき 938.40 円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤払込金額: 1株につき 807.50 円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成 27 年3月 31 日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥資本組入額: 1株につき 469.20 円

⑦発行価額の総額: 306,000 千円

⑧資本組入額の総額: 140,760 千円

⑨払込金額の総額: 281,520 千円

⑩払込期日: 平成 27 年4月 16 日

⑪資金の使途: 事業拡大のため、平成 28 年3月期に新規出店する8店舗の出店資金及び同期中に行う2店舗のリニューアル資金として充当する予定であります。

## (8)その他の注記

### i) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて7年から20年と見積り、割引率は1.02～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 期首残高            | 21,533千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 4,863千円         |
| 時の経過による調整額      | 363千円           |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 一千円             |
| 期末残高            | <u>26,760千円</u> |

# 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|-----------|-----------|----------------|-----------|
| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部        |           |
| 流 動 資 産   | 1,426,866 | 流 動 負 債        | 1,216,449 |
| 現金及び預金    | 1,243,744 | 買 掛 金          | 280,949   |
| 売 掛 金     | 23,574    | 1 年内償還予定の社債    | 14,000    |
| 商品及び製品    | 40,804    | 1 年内返済予定の長期借入金 | 347,766   |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,845     | 未 払 金          | 268,430   |
| 前 払 費 用   | 55,188    | リ ー ス 債 務      | 73,917    |
| 未 収 入 金   | 41,520    | 前 受 金          | 55,514    |
| 繰延税金資産    | 8,319     | 未払法人税等         | 86,460    |
| そ の 他     | 10,030    | 未払消費税等         | 70,631    |
| 貸倒引当金     | △161      | そ の 他          | 18,779    |
| 固 定 資 産   | 1,315,575 | 固 定 負 債        | 1,020,739 |
| 有形固定資産    | 975,871   | 社 債            | 65,000    |
| 建物        | 541,218   | 長期借入金          | 684,113   |
| 車両運搬具     | 29,965    | リ ー ス 債 務      | 230,268   |
| 工具、器具及び備品 | 104,068   | 資産除去債務         | 26,760    |
| リース資産     | 282,577   | そ の 他          | 14,597    |
| そ の 他     | 18,040    | 負 債 合 計        | 2,237,189 |
| 無形固定資産    | 6,575     | 純 資 産 の 部      |           |
| の れ ん     | 200       | 株 主 資 本        | 508,627   |
| 商 標 権     | 2,200     | 資 本 金          | 53,000    |
| ソフトウェア    | 3,065     | 資 本 剰 余 金      | 40,000    |
| そ の 他     | 1,109     | 資 本 準 備 金      | 40,000    |
| 投資その他の資産  | 333,128   | 利 益 剰 余 金      | 415,627   |
| 関係会社株式    | 7,789     | その他利益剰余金       | 415,627   |
| 敷金及び保証金   | 244,789   | 繰越利益剰余金        | 415,627   |
| 繰延税金資産    | 28,967    |                |           |
| そ の 他     | 51,726    |                |           |
| 貸倒引当金     | △144      |                |           |
| 繰 延 資 産   | 3,375     |                |           |
| そ の 他     | 3,375     | 純 資 産 合 計      | 508,627   |
| 資 産 合 計   | 2,745,817 | 負債純資産合計        | 2,745,817 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,876,704 |
| 売 上 原 価               |         | 1,245,208 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,631,496 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,394,719 |
| 営 業 利 益               |         | 236,776   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 573     |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 7,917   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 60,105  |           |
| そ の 他                 | 6,377   | 74,973    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息   | 17,576  |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 3,333   |           |
| 保 険 解 約 損             | 6,528   |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 4,304   |           |
| そ の 他                 | 1,222   | 32,964    |
| 経 常 利 益               |         | 278,784   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 7,053   |           |
| そ の 他                 | 625     | 7,678     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 18,278  | 18,278    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 268,185   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 113,668 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △10,383 | 103,285   |
| 当 期 純 利 益             |         | 164,899   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本   |           |                 |              |             |            | 純資産合計   |
|---------|--------|-----------|-----------------|--------------|-------------|------------|---------|
|         | 資本金    | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金        |             | 株主資本<br>合計 |         |
|         |        | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |         |
|         |        |           |                 | 繰越利益<br>剰余金  |             |            |         |
| 当期首残高   | 53,000 | 40,000    | 40,000          | 280,392      | 280,392     | 373,392    | 373,392 |
| 当期変動額   |        |           |                 |              |             |            |         |
| 剰余金の配当  |        |           |                 | △29,664      | △29,664     | △29,664    | △29,664 |
| 当期純利益   |        |           |                 | 164,899      | 164,899     | 164,899    | 164,899 |
| 当期変動額合計 | －      | －         | －               | 135,235      | 135,235     | 135,235    | 135,235 |
| 当期末残高   | 53,000 | 40,000    | 40,000          | 415,627      | 415,627     | 508,627    | 508,627 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

#### (3)繰延資産の処理方法

株式交付費は、株式交付の時から3年で、定額法により償却しております。

#### (4)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(1) (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記していた投資その他の資産の「長期貸付金」(当事業年度は、24,000千円)、「長期前払費用」(当事業年度は、12,817千円)、「保険積立金」(当事業年度は、14,328千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記していた流動負債の「預り金」(当事業年度は、18,779千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。また、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未払消費税等」は13,196千円であります。

(2) (損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「不動産賃貸料」は6,550千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

856,569 千円

(2)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 3,000 千円

②長期金銭債権 24,000 千円

③短期金銭債務 36,298 千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 売上高        | 60 千円      |
| 仕入高        | 211,169 千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,788 千円   |

営業取引以外の取引による取引高 1,360 千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| 繰延税金資産     |           |
| 減価償却超過額    | 18,679 千円 |
| 未払事業所税     | 1,051 千円  |
| 未払事業税      | 6,676 千円  |
| 長期前受収益     | 7,699 千円  |
| 資産除去債務     | 8,579 千円  |
| その他        | 16 千円     |
| 繰延税金資産合計   | 42,702 千円 |
| 繰延税金負債     |           |
| 固定資産(資産除去) | △5,415 千円 |
| 繰延税金負債合計   | △5,415 千円 |
| 繰延税金資産の純額  | 37,287 千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 32.8% |
| (調整)                 |       |
| 住民税均等割               | 3.7%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.0%  |
| 税効果適用後の法人税等の負担率      | 38.5% |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------------|-------------------|-----------|--------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 久田敏貴       | (被所有)<br>直接 94.7% | 当社代表取締役   | リース契約に伴う債務保証 | 11,880   |    | —        |
|           |            |                   |           | 店舗賃借に伴う債務保証  | 27,468   |    | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当社は、割賦・リース契約及び店舗賃借に対して債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係     | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目             | 期末残高<br>(千円)    |
|-----|--------------------|---------------------------|-------------------|---------------------|--------------|----------------|-----------------|
| 子会社 | (株)魚帆              | (所有)直接<br>100%            | 原材料の仕入<br>役員の兼任4人 | 鮮魚類及び当社<br>PB 商品の仕入 | 211,169      | 買掛金            | 36,265          |
|     |                    |                           |                   | 資金の貸付け              | —            | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 3,000<br>24,000 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。  
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たりの純資産額 342 円 93 銭  
(2) 1 株当たりの当期純利益 111 円 18 銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(1)増資

平成 27 年 3 月 13 日及び平成 27 年 3 月 31 日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成 27 年 4 月 16 日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は 193,760 千円、発行済株式総数は 1,783,200 株となっております。

①募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)

②発行する株式の種類及び数：普通株式 300,000 株

③発行価格：1株につき 1,020 円

④引受価額：1株につき 938.40 円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤払込金額：1株につき 807.50 円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成 27 年 3 月 31 日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥資本組入額：1株につき 469.20 円

⑦発行価額の総額：306,000 千円

⑧資本組入額の総額：140,760 千円

⑨払込金額の総額：281,520 千円

⑩払込期日：平成 27 年4月 16 日

⑪資金の使途：事業拡大のため、平成 28 年 3 月期に新規出店する 8 店舗の出店資金及び同期中に行う 2 店舗のリニューアル資金として充当する予定であります。

## 11. その他の注記

### (1)資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて7年から20年と見積り、割引率は1.02～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 21,533 千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 4,863 千円         |
| 時の経過による調整額      | 363 千円           |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 一千円              |
| 期末残高            | <u>26,760 千円</u> |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 26 日

株式会社海帆

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代 表 社 員 公認会計士 吉田 正道 印  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 大国 光大 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社海帆の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月16日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 26 日

株式会社海帆

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代 表 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 印

代 表 社 員  
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社海帆の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月16日を払込期日とする第三者割当増資を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 12 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 27 日

株式会社 海帆 監査役会

常勤監査役 鈴木 国 俊 ⑩

監 査 役 細 野 順 三 ⑩

監 査 役 丹 羽 喜 裕 ⑩

(注) 常勤監査役鈴木国俊及び監査役細野順三及び監査役丹羽喜裕は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役6名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)              |                                                                                                       | 所有する当社の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | ひさだ としたか<br>久田 敏貴<br>(昭和44年1月15日)      | 平成7年4月<br>平成9年6月<br><br>平成15年5月            | 魚帆入社<br>有限会社魚帆(現株式会社魚帆)設立<br>代表取締役社長就任(現任)<br>当社設立<br>代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社魚帆 代表取締役社長   | 1,015,100         |
| 2     | いしだ たけし<br>石田 剛<br>(昭和48年10月21日)       | 平成5年4月<br>平成16年11月<br>平成20年5月<br>平成26年6月   | 株式会社最良屋入社<br>当社入社<br>当社取締役営業本部長就任<br>当社常務取締役就任(現任)                                                    | 5,000             |
| 3     | きそ けんじろう<br>木曾 憲次郎<br>(昭和54年3月25日)     | 平成12年4月<br>平成17年4月<br>平成21年7月              | 株式会社リクルート入社<br>有限会社アドハン設立 代表取締役就任<br>当社との合併により当社取締役企画本部長就任(現取締役経営企画室長・現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社魚帆 取締役 | 5,000             |
| 4     | こじま あきら<br>小島 聡<br>(昭和33年3月1日)         | 昭和55年4月<br>平成17年9月<br>平成24年6月              | 株式会社フキー入社<br>当社入社<br>当社取締役管理本部長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社魚帆 取締役                                     | 5,000             |
| 5     | わたなべ やすなり<br>渡邊 康也<br>(昭和48年7月14日)     | 平成12年12月<br>平成17年11月<br>平成26年2月<br>平成26年6月 | アクティスジャパン株式会社入社<br>当社入社<br>当社営業本部長就任<br>当社取締役営業本部長就任(現任)                                              | 1,200             |
| 6     | ※<br>いえだ だいすけ<br>家田 大輔<br>(昭和54年3月14日) | 平成25年1月                                    | 野呂汎法律事務所入所(現任)                                                                                        | —                 |

(注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 家田大輔氏は、社外取締役候補者であります。

4. 家田大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していることにより、客観的で広範かつ高度な視野での当社の企業活動への助言を期待できるためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 当社は、社外取締役との間に会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結できると定款に規定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、家田大輔氏が選任された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
6. 家田大輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 「所有する当社の株式の数」は、全て普通株式であり、平成 27 年5月 31 日現在の所有株式数を記載しております。

## 株主総会会場ご案内図

(アクセス)



ウインクあいち（愛知県産業労働センター）

名古屋市中村区名駅4-4-38

◆JR 名古屋駅桜通口から、ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

◆ユニモール地下街5番出口 徒歩2分